

令和4年度 介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付のご案内

令和4年度に指定の養成施設等に入学する方が対象となります。

令和4年4月1日

● 介護福祉士・社会福祉士修学資金 の概要

介護福祉士又は社会福祉士の養成施設等に在学する方を対象に修学資金を貸付け、介護福祉士・社会福祉士の資格取得を支援します。

養成施設等を卒業後、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、新潟県内で対象となる介護等業務に5年間従事した場合は、貸付金の返還が免除となります。

❖ 貸付対象者

○ 次の全ての条件に該当する方が対象となります。（申請には連帯保証人が必要です。）

- ① 新潟県に住民登録をしている方（養成施設等入学時期までに新潟県に住民登録する方を含む）
- ② 原則として新潟県内の介護福祉士又は社会福祉士の養成施設等に令和4年度に入学する方
- ③ 養成施設等を卒業後、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、新潟県内又は指定の国立施設において国が定める介護等業務に従事する意思がある方
- ④ 学業成績が優秀であり、かつ、修学に際し経済的援助が必要である方（主たる家計支持者（父、母又はこれに代わって家計を支えている者。外国人留学生の場合は本人）の前年の年収・所得金額が原則として、独立行政法人日本学生支援機構の家計基準「第二種奨学金」の金額以下の場合となります。）

※1 介護福祉士養成施設等に入学する外国人留学生も対象となります。

※2 貸付の対象とならない方の例

- ・同種の国の補助金が含まれている貸付又は給付制度の利用者（日本学生支援機構の奨学金、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、生活福祉資金の教育支援資金、母子父子寡婦福祉資金の修学資金）
- ・同種の新潟県の補助金が含まれている貸付又は給付制度の利用者
- ・離職者訓練による介護福祉士訓練の受講者・他の都道府県の本修学資金を借りている方

❖ 貸付金の種類・貸付額

区分①の修学費月額に②～⑤の加算ができます。

無利子

区 分	介護福祉士修学資金	社会福祉士修学資金
① 修学費月額	50,000円以内（在学中・原則年2回）	
② 入学準備金	200,000円以内（初回交付）	
③ 就職準備金	200,000円以内（最終回交付）	
④ 国家試験受験対策費用 ※1	40,000円以内（卒業年度交付）	—
⑤ 生活費加算月額 ※2	30,000円以内（在学中・原則年2回）	

※1 国家試験受験対策費用は、卒業年度に介護福祉士国家試験受験意思のある方が対象

※2 生活費加算は、生活保護世帯の方又はそれに準ずる世帯の方が対象（外国人留学生は除く。）

❖ 返還の免除

次の条件を全て満たした場合、貸付額が全額免除となります。

- ① 養成施設等を卒業した日から1年以内に介護福祉士又は社会福祉士として登録すること。
- ② 介護福祉士又は社会福祉士として登録後、新潟県内等において国が定める介護又は相談援助業務に従事し、かつ、継続して5年間従事すること。

※ 貸付金の返還 養成施設等を退学、留年（学業不振）した場合、介護等業務に従事しなかった場合等は、貸付金を返還していただくことになります。

◆ 申請から資金交付までの流れ

申請書類の提出 ※入学が決定した養成施設等を経由しての申請となります。	■申請者は、次のア～エの書類を、入学が決定した養成施設等に提出してください。	
	ア 貸付申請書 ウ 主たる家計支持者の収入証明書類(※2)	イ 世帯全員の住民票(※1) エ 連帯保証人の収入証明書類(※3)
	※1 外国人留学生(法人保証)の場合は、申請者本人の住民票 ※2 外国人留学生(法人保証)の場合は、申請者本人の収入証明書類 ※3 外国人留学生(法人保証)の場合は、法人の登記事項証明書の写し、直近2カ年の決算書の写し及び法人として連帯保証人となる決定が確認できる書類	
	■養成施設等は、各申請者が提出したア～エの書類に不備がないことを確認し、申請者ごとに次のオの推薦書を添付のうえ本会に提出願います。	
	オ 養成施設等の長の推薦書	
申請期限	■各養成施設等にご確認ください。 ◆ 養成施設等から本会への申請期限 令和4年4月25日(月)	
審査及び決定	■養成施設等を経由して提出されたア～オの申請書類の内容を審査し、貸付けの可否を決定し、申請者及び養成施設等に審査結果を通知します。 ※新潟県の予算により貸付決定されるため、予算状況により貸付けが受けられない場合があります。	
契約書等の提出	■貸付決定者(借受人)は、連帯保証人と連署・押印のうえ貸付金振込口座を記入した契約書等を本会に提出していただきます。	
資金の交付	■提出された契約書等に不備がないことを確認し、借受人が指定した振込口座に貸付金を分割交付します。(在学期間中／年2回の分割交付)	

◆ 対象となる新潟県内の養成施設等

(介護福祉士養成施設)

令和4年4月1日現在

養成施設名	課程名	養成施設名	課程名
新潟青陵大学	社会福祉学科社会福祉コース	日本こども福祉専門学校	介護福祉学科
新潟医療福祉大学	社会福祉学科介護福祉コース	長岡介護福祉専門学校あゆみ	介護福祉科
新潟青陵大学短期大学部	人間総合学科介護福祉コース	長岡こども福祉カレッジ	介護福祉科
国際こども・福祉カレッジ	福祉健康サポート学科	長岡こども・医療・介護専門学校	介護福祉科
新潟医療福祉カレッジ	介護福祉科	長岡崇徳福祉専門学校	介護福祉学科
	介護福祉士基礎学科	上越保健医療福祉専門学校	介護福祉科

※新潟青陵大学については、2年進級時に介護福祉プログラムを専攻する者に限る

(社会福祉士養成施設)

養成施設名	課程名	養成施設名	課程名
日本こども福祉専門学校	社会福祉士短期通信学科	国際こども・福祉カレッジ	社会福祉学科
	社会福祉士一般通信学科		

■ 詳しくは、新潟県社会福祉協議会のホームページをご確認ください

※ 申請書様式は、新潟県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

<https://www.fukushiniigata.or.jp/job/sikin/>

■ お問い合わせ先

新潟県社会福祉協議会 生活支援課 介護福祉士等修学資金担当

〒950-8575 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニソンプラザ 3 階

TEL 025-281-5605